

令和 7 年 9 月吉日

大雨による被害を受けられた皆様へ

JA 筑前あさくら

産地緊急支援事業 申請受付会のお知らせ

このたびの大雨災害により被害を受けられた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和 7 年 8 月 10 日からの大雨により被害を受けられ、早期営農再開に向け、追加的に必要となった生産資材（種子・肥料・農薬等）を購入された農業者の方へ、費用の補助申請受付会を以下の通り開催しますので、ご案内致します。

事業目的

8 月の豪雨災害により圃場の浸水・冠水等の被害を受けた農業者の方へ、追加的に必要となった生産資材(種子・肥料・農薬等)の購入費用への補助により営農継続・再開を支援します。

事業内容

・令和 7 年度中の早期営農再開に必要な種子・肥料・農薬等の生産資材の購入経費の 1 / 2 以内が助成対象となります。

事業の留意点

- ・被災日(8/10)以降の購入経費であることを証明できる資料（納品書・請求書・領収書のいずれか又は全部）が必要となります。
- ・被災した証明（圃場一筆ごとの写真等）を必ず持参ください。
※被災証明を発行する際に必要となります。
- ・申請受付時に被災された圃場地番及び作付面積（ハウス面積）の聴き取りを行いますので、事前にご確認下さい。

【申請受付】開催日：10月9日（木曜日）

申請受付会場	申請受付時間
JA朝倉支店 2 階会議室	午前 10 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

問い合わせ先： JA 筑前あさくら

営農部 農業振興課 TEL：0946-24-3366

園芸部 野菜課 TEL：0946-23-8342